

# 説明会のお知らせ

## 「市民交流センター施設使用料の 減免運用の見直しと 社会教育関係団体登録制度について」

日時: 7月26日(土) 10:00~11:30

場所: 市民交流センター2階会議室

定員・申込: 定員 60 名 申込不要(当日先着入場)

※要約筆記あります。

※手話通訳、託児(先着5名)を希望される方は7月18日(金)までにお申し出ください。

### 平成 27 年4月から

市民交流センター施設使用料の

「社会教育関係団体」に対する減免措置が  
見直されます。

また、「社会教育関係団体」の登録制度が  
平成 27 年3月で廃止になります。

これらについて

利用者の皆さんへ説明会を開催します。

問合せ先



| 内容                  | 担当課   | 連絡先                  |
|---------------------|-------|----------------------|
| 市民交流センターの利用に関すること   | 市民協働課 | 046-873-1111 内線 7824 |
| 社会教育関係団体の登録制度に関すること | 社会教育課 | // 内線 518            |